

1. 本調査の概要

1-1 調査の目的

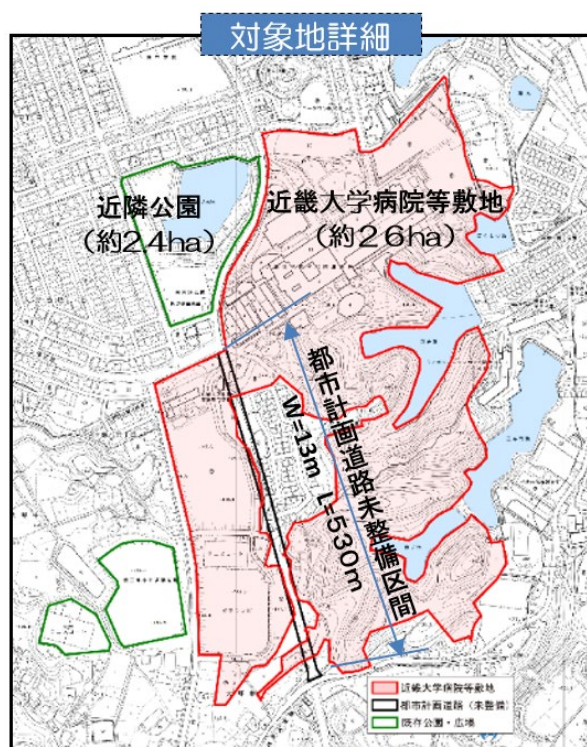
本調査は、昭和 49 年 4 月に開学した近畿大学医学部及び昭和 50 年に医学部の附属病院として開院した近畿大学病院が、令和 7 年 11 月に隣接する堺市の泉ヶ丘駅前地域に移転が予定されていることから、その移転跡地の活用について、隣接する狭山ニュータウン地区（以下「当地区」という。）の再生及び本市の活性化に寄与する土地利用となるよう、未整備の都市計画道路の事業化を含め、官民が連携した開発の実現を目指して実施したものである。

隣接する当地区は、昭和 40 年代に民間事業者によって開発された、総面積 230ha、計画人口 2 万人の住宅地であり、本市の良好な住宅都市としてのブランドを形成する原動力となるなど、本市の発展を支えてきた地区であるが、現在高齢化の進行などの課題が顕在化していることから、その再生に向けて官民合わせた取り組みを進めているところである。

また、近畿大学病院は、本市を含む南河内二次医療圏の三次救急病院及び災害拠点病院として基幹的な医療を担っており、当地区及び本市のシンボルとも呼べる施設であることから、移転跡地の活用は、当地区の再生及び本市の今後の発展の起爆剤的な役割を果たすことが期待されている。

しかしながら、約 26ha と見込まれる広大な移転跡地において、民間事業者による良好な開発を実現させるためには、早い段階から官民が連携して、土地利用や都市計画道路等の基盤施設整備などについて検討を重ねることが重要である。

そのことから本調査では、下図に示す近畿大学病院等敷地及び隣接する都市計画道路や近隣公園等を対象に（以下「対象地」という。）、移転跡地の取得を検討している民間事業者へのヒアリング等を踏まえ、近畿大学との緊密な連携のもと、望ましい土地利用や官民連携による都市計画道路の整備などについての実現方策等を検討した。



1-2 大阪狭山市の概要

(1) 地理的条件

1) 市の位置

本市は、大阪平野の東南部に位置し、東は富田林市、西及び北は堺市、南は河内長野市に接している。市域の広がり、東西最大幅2.4km、南北7.0km、面積11.92km²となっている。大阪市中心部から直線距離で20km圏に位置している。

2) 気象・気候

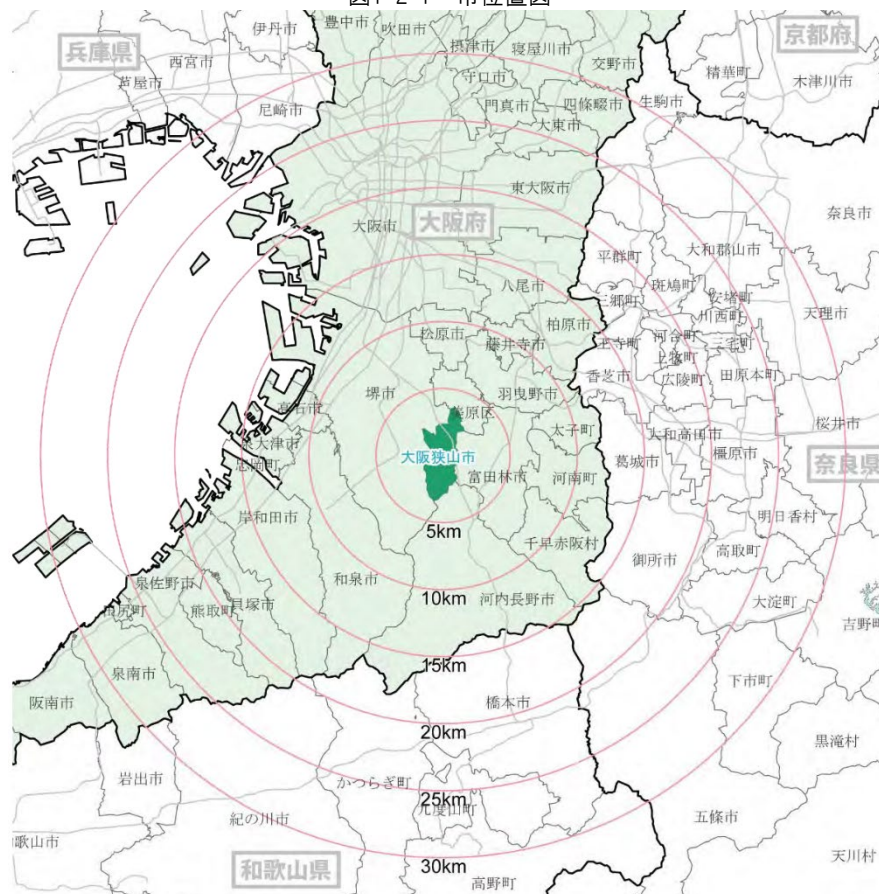
本市の平均気温は17℃前後で推移しており、比較的温暖な気候となっている。降水量については、平成26年(2014年)において、多い月で300mmを超え、少ない月で50mm程度となっている。

3) 地勢

「狭山」という地名は、東の羽曳野丘陵と西の陶器山山系にはさまれた地として、名付けられたといわれている。地勢は大別すると北東部の平地部と南西部の丘陵部に二分され、南から北へなだらかに下った地形で、平地部は東の羽曳野丘陵、北の大阪平野へ、丘陵部は南西の泉北丘陵へと連なっている。

ほぼ市の中央部に位置する狭山池には、南から西除川(天野川)と三津屋川が流入し、狭山池からは西除川、東除川が北流し大和川に注いでいる。河川やため池は、本市の貴重なオープンスペースとして機能している。

図1-2-1 市位置図



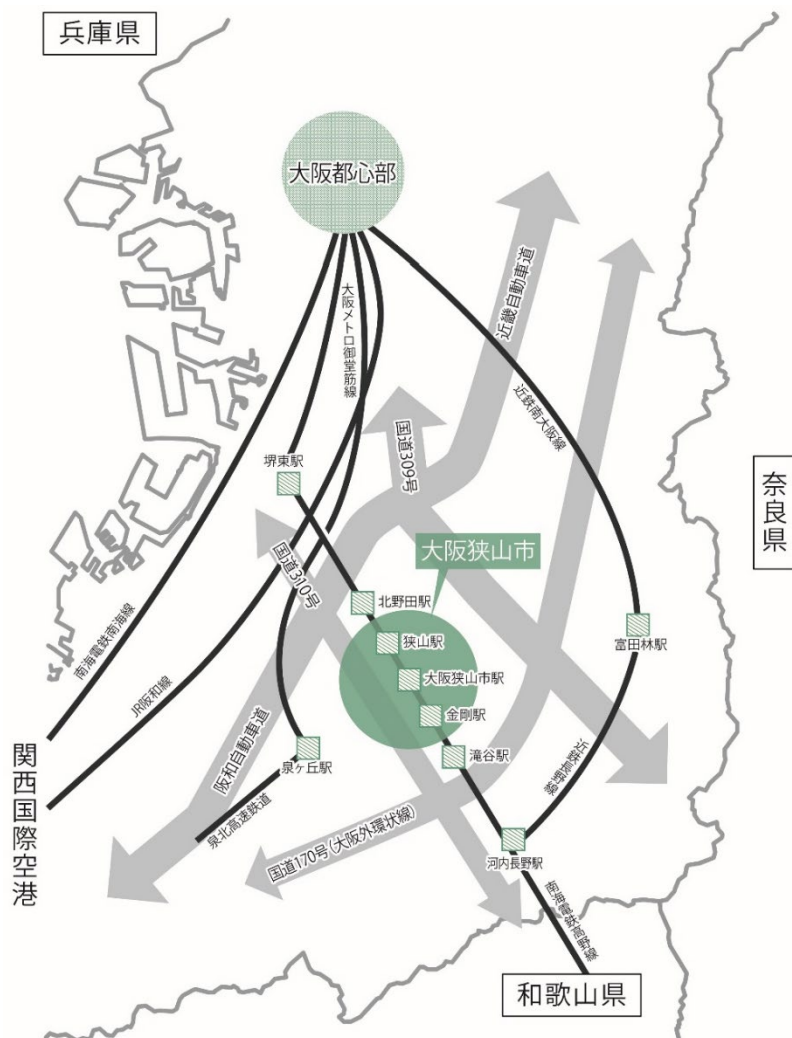
4) 広域における大阪狭山市

図1-2-2のとおり、本市周辺には国道309号や国道170号、阪和自動車道等の交通網が整備されており、本市から大阪都心部や堺市のほか、広域的な交通アクセスが可能となっている。

金剛駅と関西国際空港をつなぐバスの運行や、南海電気鉄道高野線（以下「南海電鉄高野線」という。）の利用により大阪都心部へのアクセスが可能であるなど、広域的な移動も容易であり、利便性の高い場所に位置している。

また、骨格となる道路を軸に道路ネットワークが形成されており、隣接地の堺市、富田林市及び河内長野市といった日常生活圏における移動が容易な環境にある。

図1-2-2 交通ネットワーク（出典：第五次大阪狭山市総合計画）



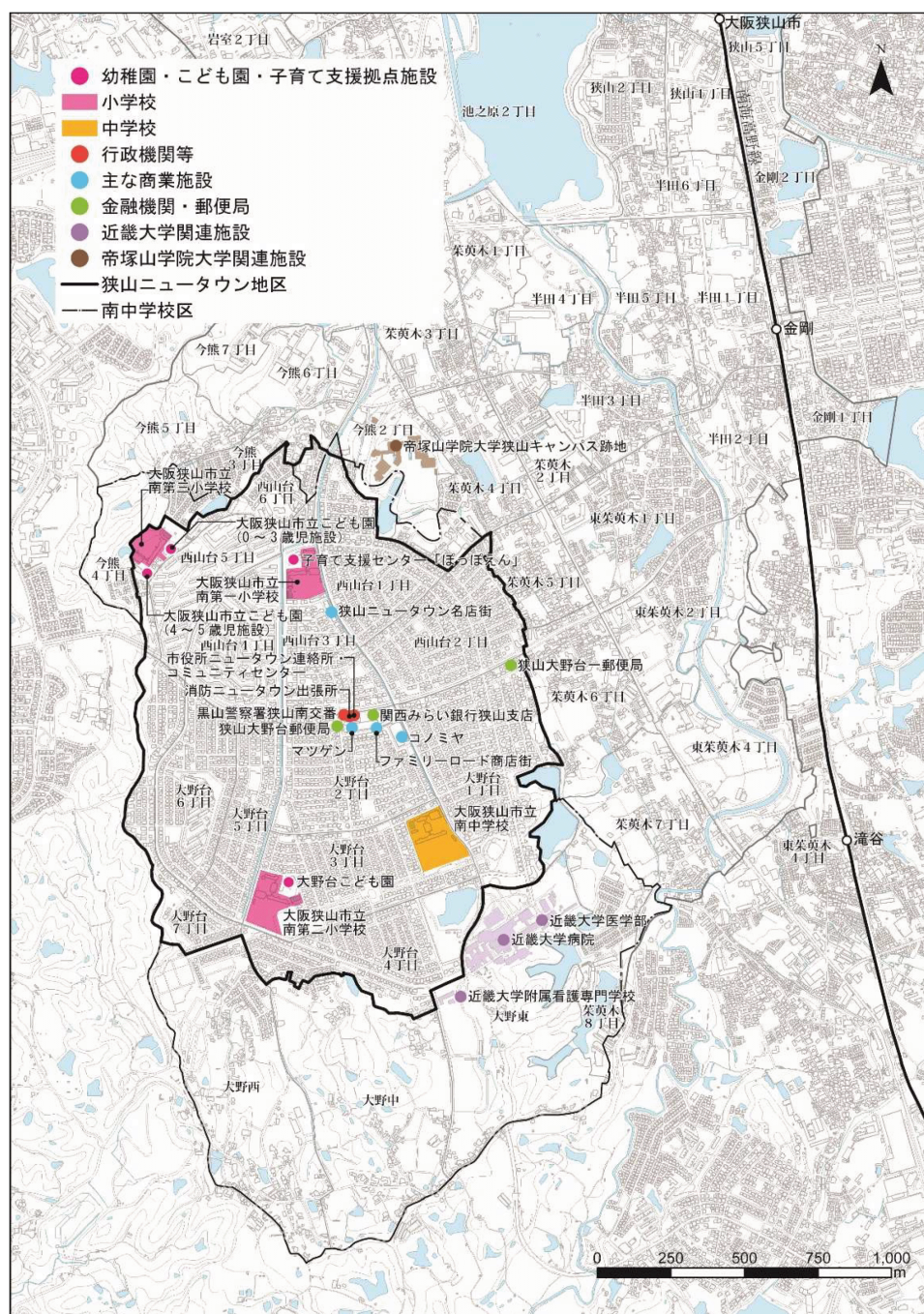
(2) 当地区の概要

1) 歴史

当地区は、かつての丘陵地を昭和40年代に南海電気鉄道株式会社が主体となって開発した、開発面積230ha、計画戸数5,000戸、計画人口20,000人の宅地面積の広い一戸建て住宅を中心に集合住宅や店舗等により構成される住宅地である。

昭和42年（1967年）4月に起工式が行われ、昭和44年（1969年）6月から入居が始まり、昭和49年（1974年）には近畿大学医学部が開設され、昭和50年（1975年）に近畿大学医学部附属病院（当時）が開院して、本市の発展を牽引する存在となった。

図1-2-3 検討対象地全体図



2) 現状

当地区には、大小26か所、合計約6.2haの公園が整備されており、あまの街道等の緑地や比較的ゆとりある宅地等により、良好な居住環境が形成されている。

令和3年（2021年）9月末現在、7,098世帯、14,726人が居住しており、同年8月から9月に実施した「狭山ニュータウン地区活性化に関するアンケート調査」（以下「アンケート調査」という。）では、居住環境や自然環境等の分野で高い評価を得ている。

図1-2-4 当地区内の公園等配置図

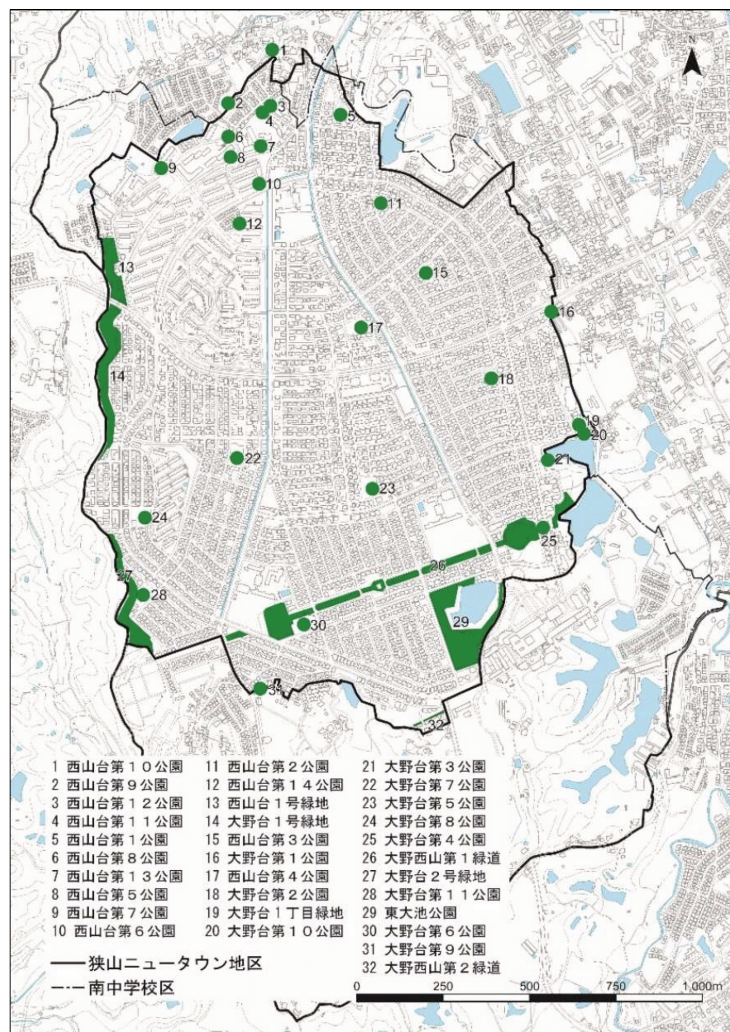
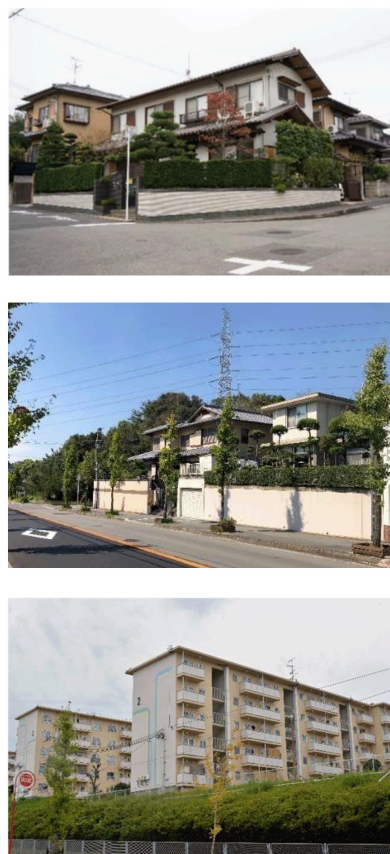


図1-2-5 当地区の街並み



<アンケート調査結果>

図1-2-6 居住環境への評価

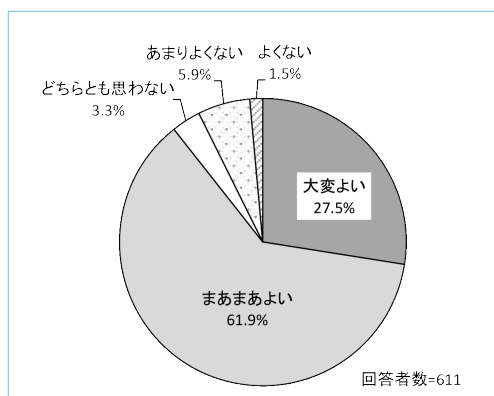
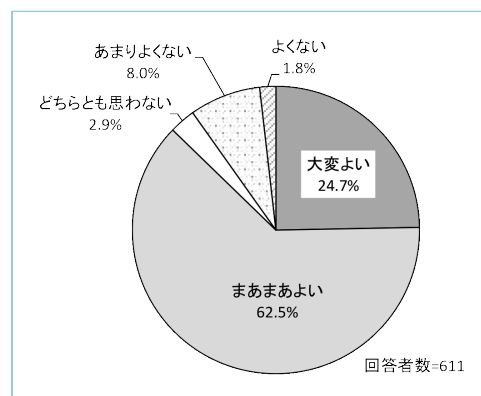


図1-2-7 自然環境への配慮



1-3 事業発案に至った経緯・課題

(1) 当地区が抱えている課題

市全体では、高齢化の進行がみられるものの人口はほぼ横ばいの状況であるが、当地区では、人口減少、高齢化が進行しており、引き続き良好な居住環境を維持するためには、様々な基盤施設の更新やコミュニティの形成、にぎわいづくり等の取組みが必要である。

また、当地区は、主要駅から 1.5km から 3km の距離にあることから、バス等公共交通機関によるアクセスが必須の地区であり、近畿大学病院等の移転に伴うバス便の減少が強く懸念されている。

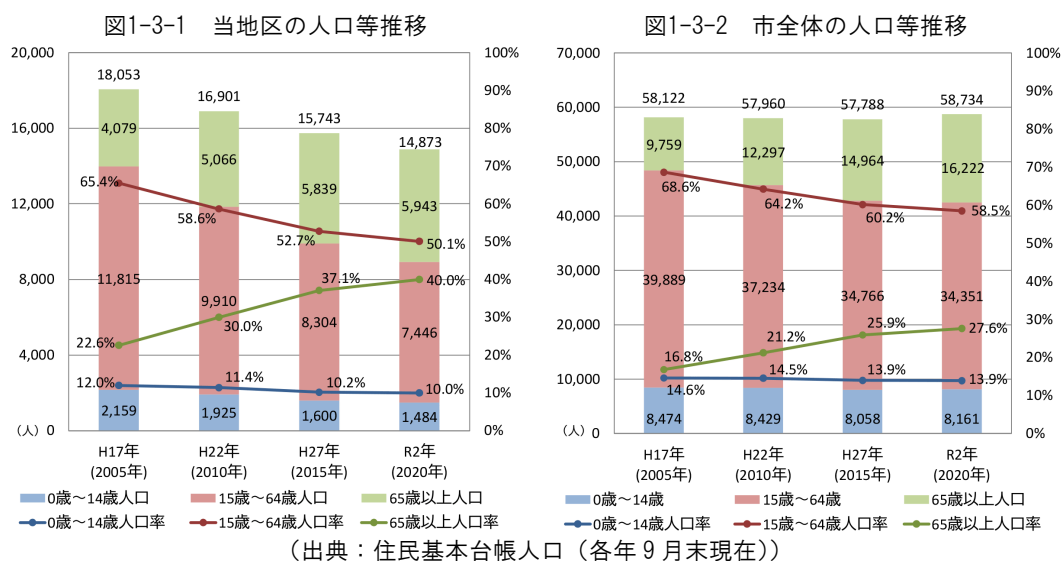


図1-3-3 当地区周辺バス路線網図 (R5. 1. 31現在)

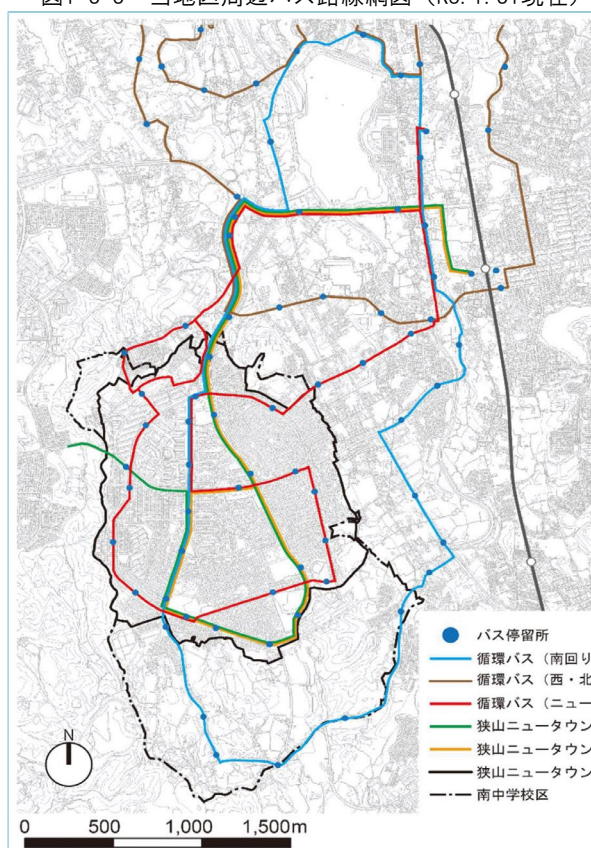
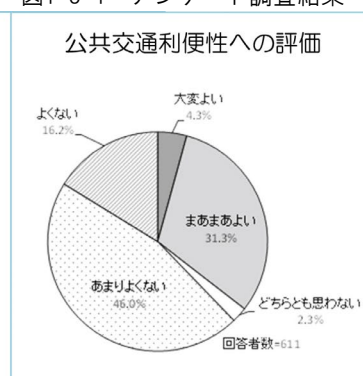


図1-3-4 アンケート調査結果

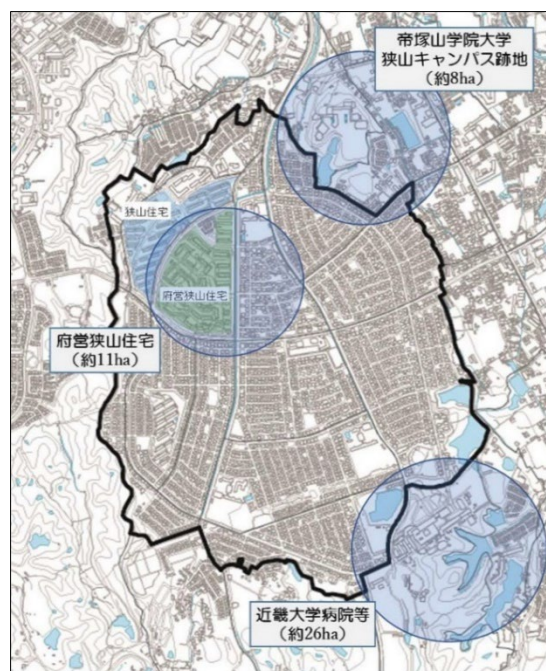


これらのことから、近畿大学病院等移転跡地については、公共交通需要や若年人口の確保につながる土地利用を検討することが必要である。

当地区では、令和3年（2021年）4月に帝塚山学院大学狭山キャンパスが堺市に移転し、さらに近畿大学病院等は、令和7年（2025年）11月に堺市泉ヶ丘駅前地域へ移転することが公表されている。また、大阪府では、大阪府営住宅ストック総合活用計画が令和3年（2021年）12月に改定され、府営狭山住宅の集約建替えの対象団地とされた。これらの大規模な土地が新たな利活用の対象となる可能性がある。

このため、これらの土地の活用が当地区の再生に寄与するように、土地所有者等関係機関と協議調整を行うことが必要である。

図 1-3-5 施策4の検討対象の位置図



(2) 上位計画との関連性

本項では、本市が検討を行う対象地域に関する上位計画及び関連計画での位置づけについて整理しとりまとめる。

<上位・関連計画>

	名称	策定者	策定年月日
①	第五次大阪狭山市総合計画	大阪狭山市	令和3年3月
②	大阪狭山市魅力ある都市空間ビジョン (都市計画マスタープラン)	大阪狭山市	令和4年3月
③	狭山ニュータウン地区再生推進計画	大阪狭山市	令和4年2月
④	大阪のまちづくりグランドデザイン	大阪府	令和4年12月

①第五次大阪狭山市総合計画

第五次大阪狭山市総合計画において、本調査は下記の位置づけがなされている。

○都市構造

大阪狭山市のシンボルである狭山池を中心に据え、幹線道路や鉄道などの交通の骨格と、河川や緑地など自然の骨格を軸に、都市の魅力を高める都市拠点を適地に配置することにより、まとまりのある都市構造の形成を図る。

都市拠点の設定（抜粋）

種 類	内 容
にぎわい・健康拠点	・近畿大学病院等の移転によって生まれる跡地を含め、大野テニスコートや第三青少年運動広場が集積する地区を「にぎわい・健康拠点」として設定し、周辺の自然環境を活かし、市民の健康を支える環境づくりを進める。

○土地利用

大阪狭山市では、自然環境を保全しつつ、良好な住環境と都市的な魅力をあわせもったまちづくりをめざし、各地域の特性と課題に応じた地域を設定し、計画的な土地利用を進めてきた。第五次総合計画においても、現在の土地利用を継承しつつ、総合的な土地利用を図る。また、新たに、第五次総合計画では、地域の活性化に取り組むエリアを設定し、都市としての魅力を高めるとともに、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応した規制緩和を検討するなど、柔軟かつ魅力ある土地利用を図る。

エリアの設定（抜粋）

種 類	内 容
狭山ニュータウン地区活性化エリア	・狭山ニュータウン及びその周辺を「狭山ニュータウン地区活性化エリア」として設定し、狭山ニュータウン地区活性化指針に基づいた取組みを進める。 ・また、市全体に比べ高齢化率が高いことから、若年層の流入を促す視点で、住宅や土地の流動性を高める取組みを進める。 ・近畿大学病院等の移転や帝塚山学院大学狭山キャンパスの泉ヶ丘キャンパスへの統合によって生まれる跡地やその周辺について、本市と地権者にとって望ましい土地利用をめざす。

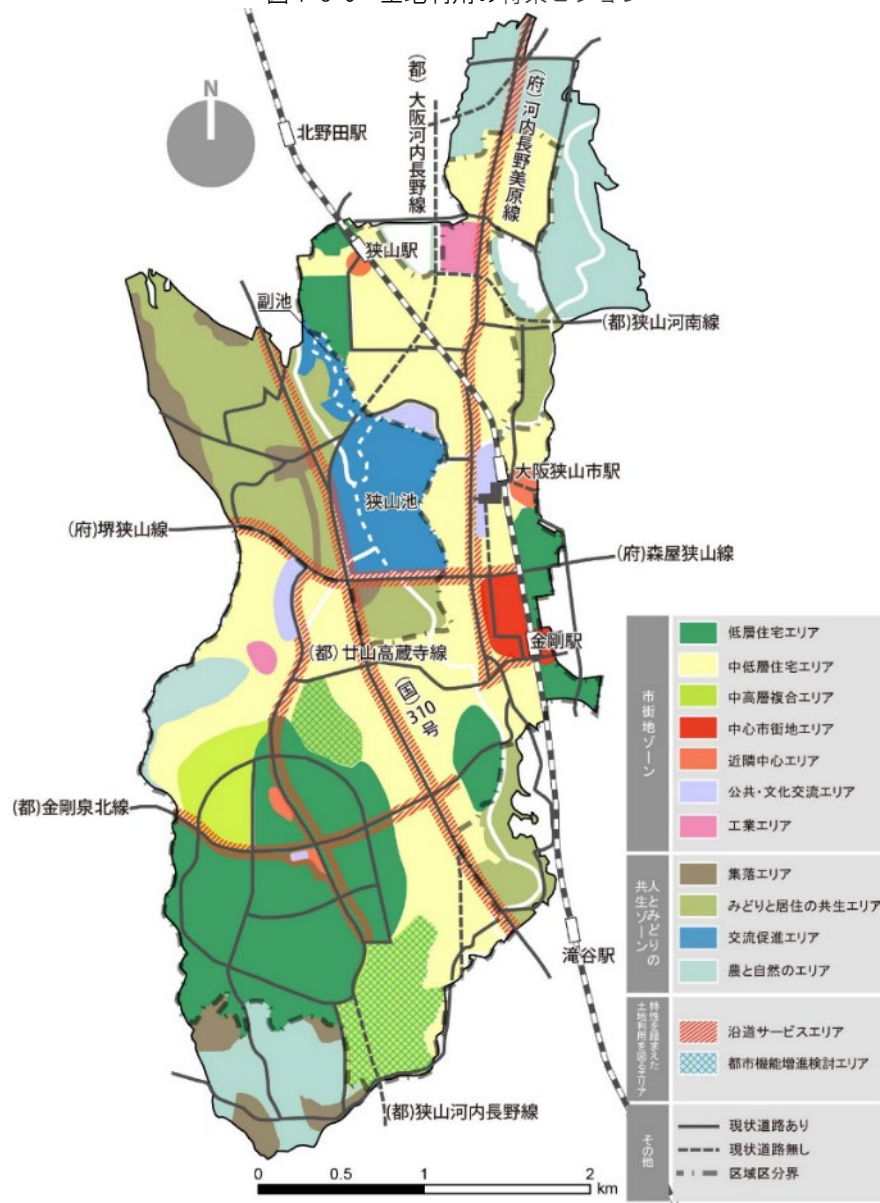
②大阪狭山市魅力ある都市空間ビジョン（都市計画マスタープラン）

○特性を踏まえた土地利用を行うエリア

面的な都市構造として設定した市街地ゾーン及び人とみどりの共生ゾーンに加え、既存の都市施設等の特性を踏まえたエリアを次のとおり設定する。

都市機能増進検討エリア	
エリアの特徴 対象エリア	施設の移転等に伴う大規模な土地利用の変化に対応する必要がある一団の区域であり、土地所有者及び地域の意向を踏まえ、市全体のまちづくりと整合した土地利用のあり方について検討を図るエリアである。 今熊二丁目の帝塚山学院大学狭山キャンパスの移転及び大野東の近畿大学病院等の移転（予定）に伴う跡地周辺に設定する。
取組方針	まちづくりと整合した土地利用の検討 ・本エリアにおいては、土地所有者及び地域の意向を踏まえ、市全体のまちづくりと整合した土地利用とするため、行政と地域が連携し、各エリアのあり方の検討することや、必要に応じて、地区計画等の手法について検討する。

図 1-3-6 土地利用の将来ビジョン



③狭山ニュータウン地区再生推進計画（「狭山ニュータウン地区活性化指針」アクションプラン）

○近畿大学病院等の移転への対応について

・現状と課題

近畿大学病院等は、令和7年（2025年）11月に堺市泉ヶ丘駅前地域へ移転する予定であり、移転により現病院の機能は近畿大学により他の医療機関に移譲される予定である。

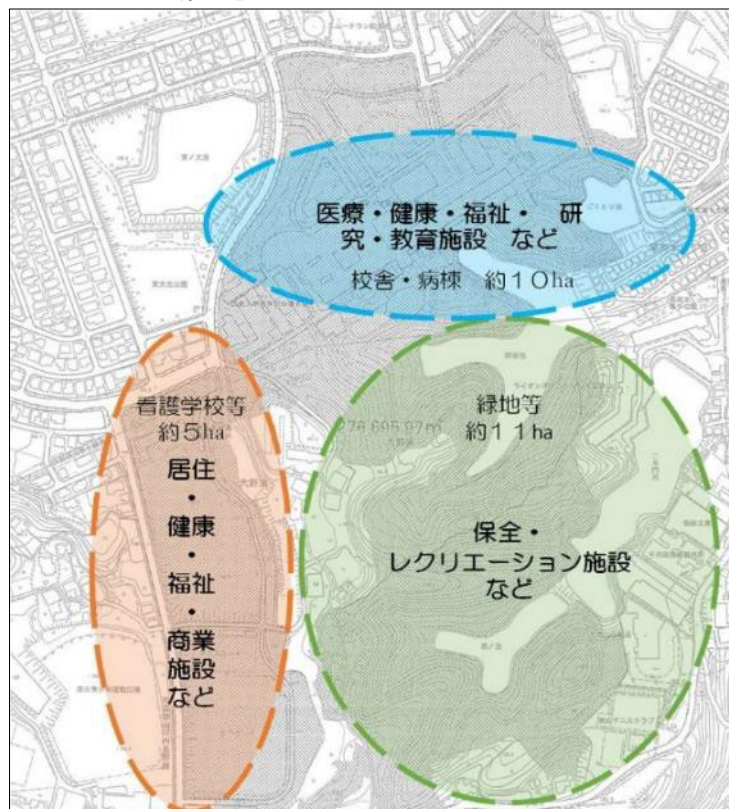
近畿大学病院等の移転後の敷地に立地する医療機関については、大阪府から令和2年（2020年）11月に南河内二次医療圏における医療需要として、病床数119床を基本に回復期機能を中心とした医療機関が妥当との考え方が示されている。

・基本的な考え方

近畿大学が移転後の敷地に誘致する病院機能以外の土地利用については、市の部長級職員等で構成する「狭山ニュータウン地区活性化プロジェクトチーム」（以下「PT会議」という。）において、図1-3-7に示すとおり、健康・福祉等を中心とした活用の方向性を想定している。

今後、当地区の再生にも寄与する土地利用となるよう、市が近畿大学と積極的に協議調整を行う。

図 1-3-7 PT 会議で想定している活用の方向性



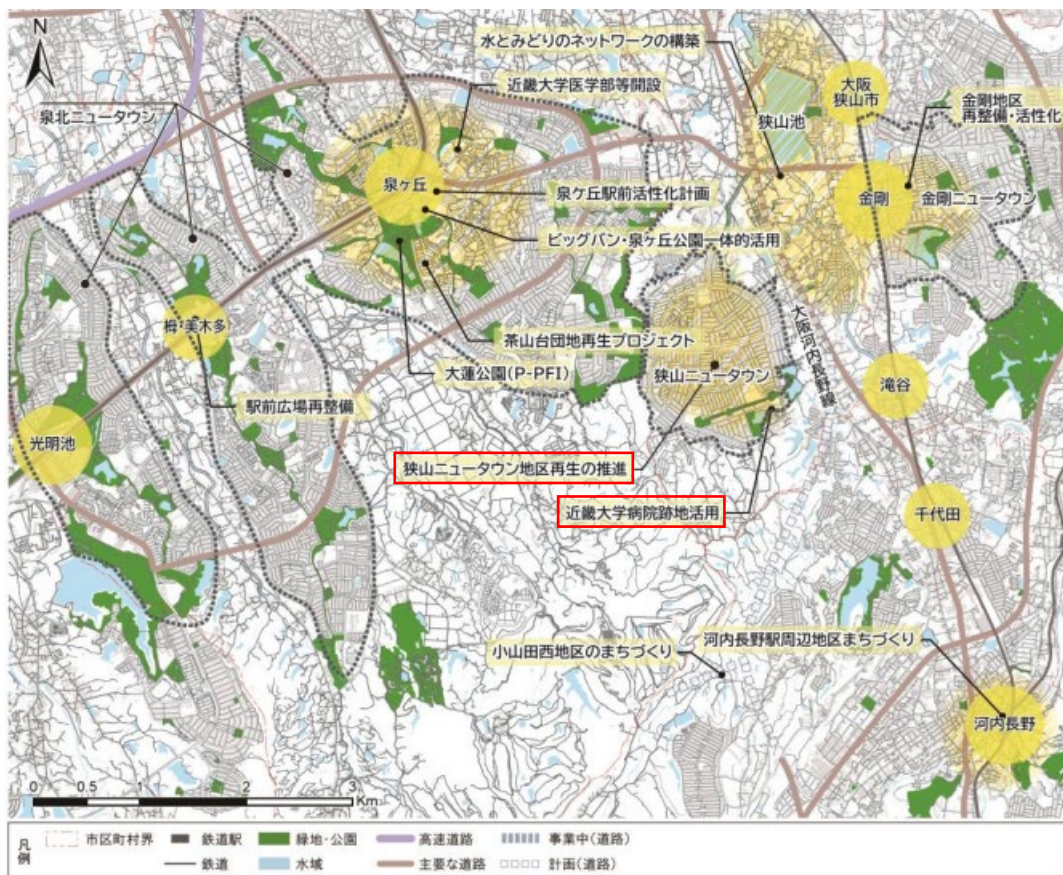
（注）今後近畿大学と本市が協議調整して具体的な活用方策を検討することとしており、現時点で確定したものではない。

④大阪のまちづくりグランドデザイン

大阪府は、大阪都市圏全体を視野に、2050 年を目標として、大阪全体のまちづくりの方向性を示す「大阪のまちづくりグランドデザイン」を大阪市・堺市とともに策定した。

ここでは、当地区を「大阪高野都市軸 郊外拠点エリア」として、大阪の成長・発展をけん引する拠点エリアと位置づけ、「主要な駅を中心に複数の大規模ニュータウンが連坦する特徴を活かし、公的資産等の活用による地域の核となる多様な都市機能の導入や新しいモビリティの導入をはじめとしたスマートシティの推進などとともに、複数のニュータウンを一体的なエリアとしてとらえ、交通連携による各拠点間のネットワークの強化」などにより、本市を含む泉州・南河内エリアの核となるエリアの形成をめざすことがうたわれて、具体策としては、

- ・ ICT を活用した公民連携・分野横断的な取組の推進によるスマートシティの実現
 - ・ 公的賃貸住宅活用における脱炭素の視点を取り入れたまちづくりの推進や、近畿大学医学部・病院跡地等における公民連携による新たな都市機能の導入
 - ・ 既存公共交通網の活用やオンデマンド交通、新しいモビリティの導入等によるエリア内外の移動円滑化
 - ・ 鉄道事業者と連携した沿線地域の活性化によるエリア価値の向上
- などが示された。



出典「大阪のまちづくりグランドデザイン」(令和4年(2022年)12月 大阪府・大阪市・堺市)

(3) 対象地の課題

上記より、対象地の開発事業に当たっての課題は以下の通りと考える。

○広大な敷地を計画的・段階的に開発整備する手法の検討

- ・約 11ha の緑地を含め、多数の既存建築物がある約 26ha の敷地を一括して取得し、開発事業を行う事業者の確保は困難
- ・官民が連携して全体の土地利用計画を策定した上で、計画的、段階的に開発整備を進める手法の検討が必要

○当地区の再生に寄与する良好な開発事業を実現する体制づくり

- ・対象地の開発整備は、当地区の再生に向けた課題解決につながる開発事業となるよう、市と近畿大学をはじめ民間デベロッパー等を交えた官民が十分に連携し、適切な役割分担を検討する体制（仮称・土地利用検討会）を構築するなど、企画検討段階からの官民連携プロセスの構築が必要。

(4) これまで実施している施策や調査等

上記課題等に対して、下記の調査等の取り組みを行っている。

年 度	実 施 内 容
平成 29 年 (2017)	大阪府、本市及び近畿大学による三者協議の設置 (平成 30 年 (2018 年) 1 月～継続中)
平成 30 年 (2018)	近畿大学医学部附属病院の移転に関するアンケート調査 (7 月)
	狭山ニュータウン地区活性化指針策定 (平成 31 年 (2019 年) 3 月)
令和元年 (2019)	狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト推進会議設立 (8 月)
令和 3 年 (2021)	狭山ニュータウン地区再生連絡協議会設立 (4 月)
	近畿大学と本市の包括連携協定締結 (6 月)
	狭山ニュータウン地区再生推進計画策定 (令和 4 年 (2022 年) 2 月)
令和 4 年 (2022)	土地利用需要調査 (4 月～実施中)

1) 大阪府、本市及び近畿大学における三者協議の概要

- ・構成：大阪府の医療所管部局が事務局となり、本市政策所管部局、近畿大学病院所管部局で構成
- ・開催：必要に応じ随時開催
- ・対象：近畿大学病院移転後の地域医療環境を維持する方策の協議等

2) 近畿大学医学部附属病院の移転に関するアンケート調査の概要

- ・実施時期：平成 30 年 (2018 年) 7 月 6 日～7 月 20 日
- ・調査対象：近畿大学病院周辺の店舗事業者
- ・調査方法：郵送配布、郵送回収
- ・配布等：191 件配布し、102 件回収 (回答率 53.4%)

3) 狭山ニュータウン地区活性化指針の概要

当地区の諸課題に対し、住民や自治会、地域活動団体（以下「住民等」という。）、関係する事業者（以下「事業者」という。）、大学、行政等多様な主体が互いに連携して、将来に向けて活性化を図っていくための基本的な考え方を示した活性化指針を平成 31 年（2019 年）3 月に策定した。

活性化指針では、「多様な世代が暮らし、集い『交流』するまち」「誰もがいくつになっても健やかに『活躍』できるまち」「狭山ニュータウンらしさを『発信』し続けるまち」をめざすべき将来像とし、その実現のために 5 つの視点による 27 の取組項目を定め、短期、中長期、継続の区分により各取組項目を進めることとしている。

表1-3-1 5つの視点と27の取組項目の進め方

基本的な視点	取組項目	短期	中長期	継続
1 新たなにぎわいやふれあいの創出	1-1 地区の魅力情報の発信	○		
	1-2 住み替えや転入希望者への支援	○		
	1-3 多様な住まいの供給・流通の促進		○	
	1-4 地区内の施設を活用したイベントの開催	○		
	1-5 地区内の空きスペースの有効活用		○	
	1-6 地域活動団体の交流の促進		○	
	1-7 周辺地域との交流の促進		○	
2 子育て層に選ばれる子育て支援・教育環境の充実	2-1 妊娠・出産包括支援事業等の充実			○
	2-2 子育て中の親への支援			○
	2-3 教育環境の整備			○
	2-4 地域ぐるみの青少年健全育成			○
	2-5 地域への愛着と誇りの醸成			○
3 日常生活を支えるサービスと支え合いの展開	3-1 地域包括ケアシステムの構築			○
	3-2 新たなサービス機能の誘導		○	
	3-3 生きがいくくりや健康づくりの推進			○
	3-4 近畿大学医学部附属病院の移転への対応		○	
4 快適で魅力的な都市空間の形成	4-1 にぎわいのある商業・サービスゾーンの形成		○	
	4-2 安全・安心で、環境に配慮した住宅の普及			○
	4-3 空き家対策の推進	○		
	4-4 道路等の計画的な維持管理、バリアフリー化の推進			○
	4-5 公共交通網の再整備		○	
	4-6 ニーズの多様化に対応した公園の再整備と活用			○
	4-7 緑のネットワーク（回廊）の形成			○
5 地域の安全・安心の向上	5-1 自主的な防災活動の促進			○
	5-2 防災拠点の整備充実			○
	5-3 救急車の効率的な運用		○	
	5-4 防犯対策の充実強化			○

注) 上記のうち、「5-2防災拠点の整備充実」は、東大池公園における耐震性貯水槽や防災資機材の整備が完了し、「5-3救急車の効率的な運用」は令和 3 年度（2021 年度）から消防事務を堺市に事務委託していることから、再生推進計画には反映させないこととする。

4) 狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト推進会議の概要

活性化指針に基づき、市、住民等及び事業者が連携して取り組む推進母体として、令和元年（2019年）8月に推進会議が設立された。

さらに、具体的な取り組みを実施するワーキンググループとして、公募により18名の方の参画を得て、当地区の魅力情報を発信するFacebookの立上げや当地区再生のキックオフイベントとして令和3年（2021年）10月に開催した東大池公園でのマルシェ（図1-3-8）や当地区内の公園を廻る公園ウォークラリー（図1-3-9）等様々な取り組みを進めている。

図1-3-8 公園マルシェの様子



図1-3-9 公園ウォークラリーの様子

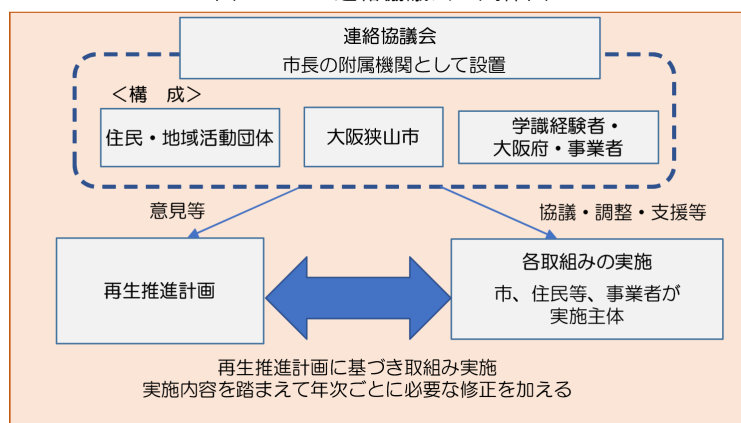


5) 狭山ニュータウン地区再生連絡協議会の概要

当地区の再生、活性化を推進するためには、推進会議等の取り組みに加え、行政や事業者等関係機関との連携が不可欠である。

令和3年（2021年）4月に、市長の附属機関として設置した大阪狭山市狭山ニュータウン地区再生連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）は、住民、学識経験者、地域活動団体の代表者に加え、大阪府や各関係機関の代表者等の参画を得て、再生推進計画について検討を行うとともに、各取り組みが効果的に推進されるよう、進捗状況等についての情報共有や各取組主体間の協議調整の場を提供する等の役割を担うものである。

図1-3-10 連絡協議会の関係図



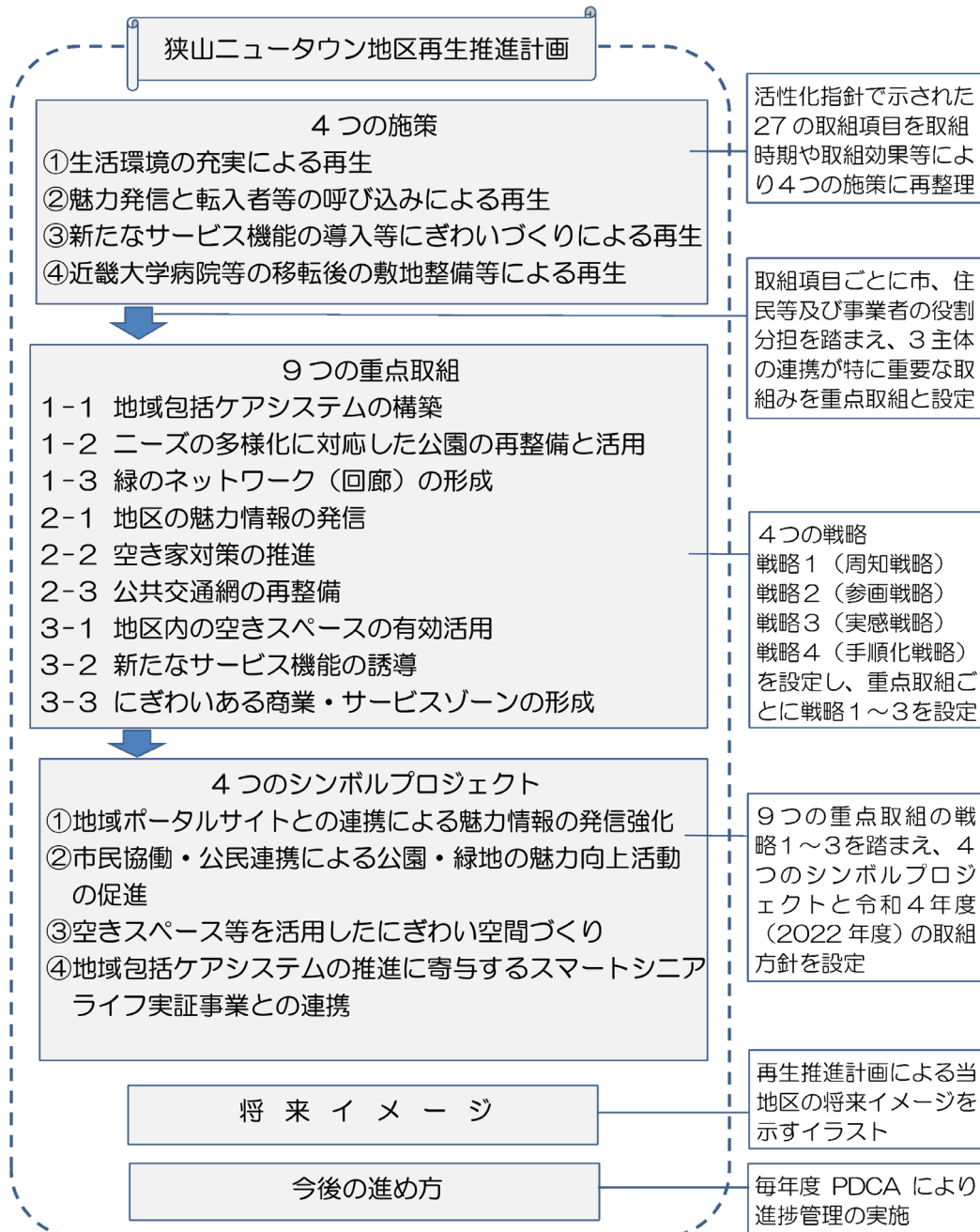
6) 近畿大学と本市の包括連携協定の概要

令和3年（2021年）6月に、「移転後のまちづくりに関すること」を含む9項目について包括的な連携に合意し、協定を締結した。

7) 狭山ニュータウン地区再生推進計画の概要

再生推進計画は、活性化指針のアクションプランとして、同指針の取組項目を再整理する等により図 1-3-11 に示す構成とする。

図 1-3-11 再生推進計画の構成



8) 土地利用需要調査の概要

本市では、本調査とは別に、近畿大学病院等移転跡地及び府営狭山住宅集約建替えによる活用用地に対する一般的な土地需要と狭山ニュータウン地区のにぎわいづくりの3点について、企業へのヒアリング等を行う「土地利用需要調査」を別途、実施している。

このうち、近畿大学病院移転跡地の土地需要については、7社にヒアリングを行い、下図に示す結果を得ている。

ヒアリング結果からは、大阪中心部からの距離や道路事情等から、大規模な交通需要が生じる土地利用は困難であるが、ニュータウンに隣接している等の利点を活かした土地利用の可能性が示唆されており、合理的な用途規制の見直し等による土地利用需要の可能性が確認できた。

企業ヒアリング結果のブロック別のまとめ

A ブロック	・地盤は良いので安全性の面で利点がある。 ・既存建物利用（改修）、あるいは建替等ができれば病院（＋福祉系施設）の可能性あり。 ・住宅、商業のデベロッパー事業を基本とする。 ・戸建住宅を想定。 ・スポーツ系学校の運動グラウンド、広場の利用（芝生広場等）等の交通利便性を必要としない施設に限られると想定。恵まれた自然環境を活かしたグランピング施設・アスレチック施設なども可能性があると思われる。 ●分譲住宅 ・戸建需要。複数社での開発が望ましい（緩和の影響なし）。 ●商業施設 ・生活必需品（緩和により大型ショッピングセンターの可能性あり）。 ・近隣商業地域であれば、一定規模の商業施設、複数店舗が可能（商圏確認は必要）。 ・Aブロックの可能性が一番高い。 ●福祉系施設 ・高齢化によるニーズあり（緩和の影響なし）。 ●その他 ・太陽光発電可。
B ブロック	・戸建住宅を想定。 ・スポーツ系学校の運動グラウンド、広場の利用（芝生広場等）等の交通利便性を必要としない施設に限られると想定。恵まれた自然環境を活かしたグランピング施設・アスレチック施設なども可能性があると思われる。 ●分譲住宅 ・Aと同じ。造成費が一番安価。 ●商業施設 ・Aと同じ。 ・近隣商業地域であれば、一定規模の商業施設、複数店舗が可能（商圏確認は必要）。 ・Bブロックは両サイドが幹線道路でアクセスが良いので可能性はある。 ●福祉系施設 ・Aと同じ。造成費が一番安価。 ●その他 ・Aと同じ。
C ブロック	・既存資源や池を整備し、アスレチック、グランピングのイメージ。 ・緑道・公園整備のイメージ。 ・住宅、商業のデベロッパー事業を基本とする。 ・山林部分はゴルフやグランピングによる活動ができないかを検討中。 ●福祉系施設 ・水景・池や既存森林を生かした土地利用による付加価値がある。 ●その他 ・山林購入の必要がある。太陽光発電可（緩和の影響なし）。 ・既存資源を活かした施設（アスレチック、グランピング、水辺等）。
立地全般	・近大病院、マンションが建っているので地盤に問題はない。 ・スポーツ系学校の運動グラウンド、広場の利用（芝生広場等）等の交通利便性を必要としない施設に限られると想定。恵まれた自然環境を活かしたグランピング施設・アスレチック施設なども可能性があると思われる。 ●可能性あり ・帰化外国人需要 ・データセンター、再生エネルギー ・大学寮の更新

(5) 当該事業の発案経緯

近畿大学病院等移転跡地の活用は、本市の最重要課題の一つであり、従来から三者協議の場などで近畿大学や大阪府と協議を重ねてきたところである。令和 3 年度に狭山ニュータウン地区再生推進計画を策定した中で、約 26ha に及ぶ広大な対象地は、交通利便性の面などから民間開発としてのポテンシャルは高くなく、隣接する当地区の再生などに寄与する良好な開発整備を実現するためには、本市を含む官民の連携が必須との認識を近畿大学と共有したことから、土地利用や都市計画道路等必要となる基盤施設の整備について、本市と近畿大学が連携して取り組むこととした。

(6) 当該事業の必要性

上述の通り、対象地は広大な敷地であり、隣接する当地区の再生や本市の発展に寄与する良好な開発を民間事業者単独で実現することは困難が予想される。

本市の発展をリードしてきた当地区の再生を推進し、近畿大学病院等に代わる新たなシンボルとなる空間を形成するためには、本市を含む官民が連携して良好な開発の誘導、実現を図ることが必要不可欠である。

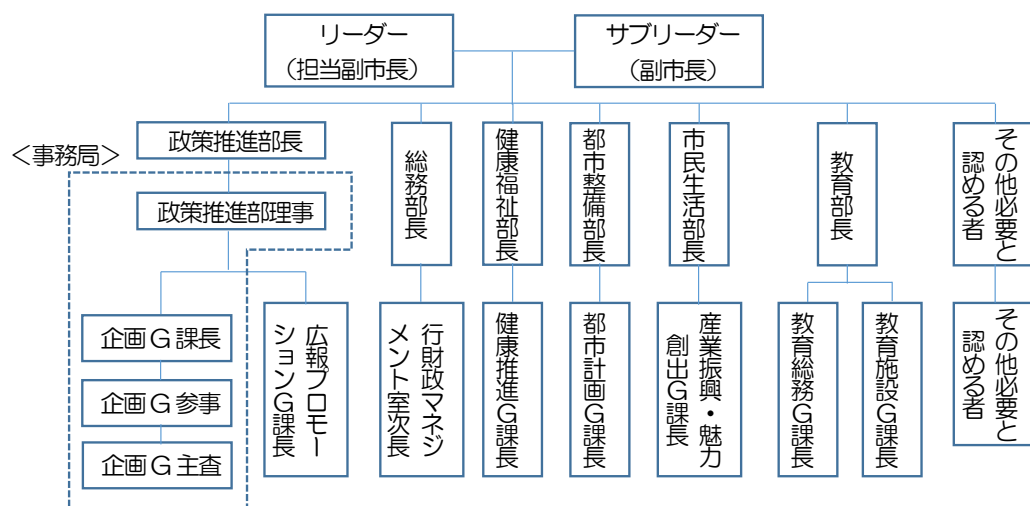
そのため、本市では、令和 5 年度(2023 年度)から立地適正化計画の検討を行い、対象地を都市機能誘導地区として位置づけ、当該事業を推進することにより、本市の新たなシンボルとなる地区として整備を図る方針である。

1-4 検討体制の整備

(1) 庁内の検討体制

近畿大学病院移転跡地の活用を含め、本市の最重要課題のひとつである当地区の再生、活性化について、所管する政策推進部企画グループを事務局とし、担当副市長をリーダーとした、部局横断のプロジェクトチームを令和2年4月に結成し、全庁あげて取り組んでいる。

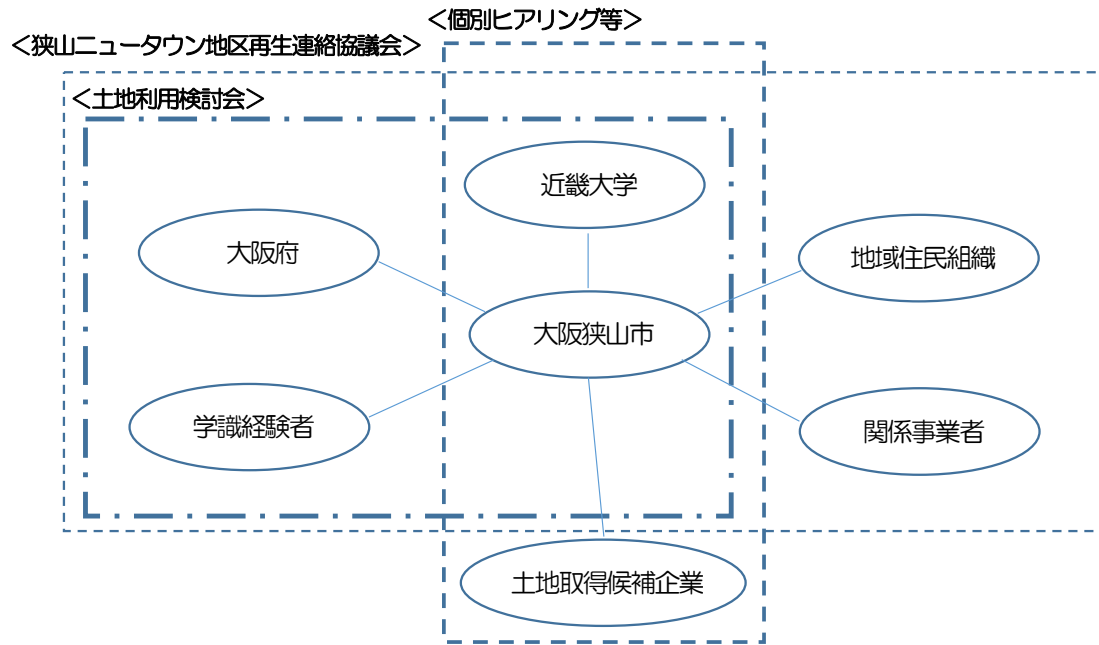
<プロジェクトチーム構成図>



(2) 民間の関係者との協力体制

本市政策推進部企画グループが、近畿大学、大阪府及び地域住民等各種関係機関との連携の要となり、学識経験者の助言を得ながら合意形成に努めている。

土地利用検討会は、本調査を円滑に実施するために、本調査受託事業者が本調査の一環として設置した組織である。土地所有者である近畿大学とまちづくりを担う本市が、近畿大学病院等移転跡地が狭山ニュータウン地区の活性化に寄与する土地利用となるよう、土地取得候補企業へのヒアリング等を踏まえ、建設的な協議調整が行われるように、本市と近畿大学に加え、まちづくりや官民連携した事業に精通した学識経験者3名に参画頂くとともに、広域的なまちづくりを担う大阪都市計画局をオブザーバーに加えた構成としている。会長は、学識経験者のうち、連絡協議会の副会長でもある近畿大学久教授に座長を務めていただくこととした。



注）狭山ニュータウン地区再生推進協議会の学識経験者：上甫木 大阪府立大学名誉教授
 久 近畿大学教授
 土地利用検討会の学識経験者：久 近畿大学教授
 木多 大阪大学大学院教授
 天米 Amame Associate Japan 株式会社代表